

平成29年3月31日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気ストーブ（カーボンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
（うち液晶テレビ1件、電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、
扇風機1件、エアコン（室外機）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 5件
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気あんか1件、エアコン1件、電気冷温風機1件、
高圧洗浄機1件、照明器具（ソーラー充電式、屋外用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

ユアサプライムス株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について（管理番号：A201600789）

①事故事象について

ユアサプライムス株式会社（法人番号：6010001059673）が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）3月19日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、同日以降、販売店等への協力要請を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201600789）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型番、販売期間、対象台数

製品名	型番※	販売期間	対象台数
電気ストーブ （カーボンヒーター）	YA-C945SR (WH)	2015年9月29日	18,940
	KYA-C915R (WH)	～	
	YA-C900S (WH)	2016年2月20日	

※YA-C945SR (WH) 及びKYA-C915R (WH) はリモコンタイプ
YA-C900S (WH) はメカタイプ

2016年（平成28年）3月19日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：26.5%（2017年3月24日時点）

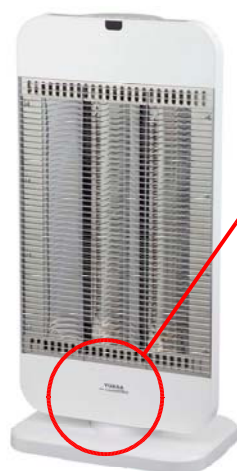
<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201600789）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なもの、並びにリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2016年度	5	火災	2012年度	—	—
2015年度	1	火災	2011年度	—	—
2014年度	—	—	2010年度	—	—
2013年度	—	—			

<対象製品の外観及び確認方法>
※本体正面の型番を御確認ください。

リモコンタイプ



型番
YA-C945SR (WH)
KYA-C915R (WH)

いずれかの型番が記載

型番
YA-C900S (WH)

メカタイプ



強弱切替用の
つまみあり

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ユアサプライムス株式会社 修理回収窓口

電話番号：0120-801-798

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.yuasa-p.co.jp/wp/wp-content/uploads/2016/07/20160319.pdf>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600788	平成29年3月13日	平成29年3月27日	液晶テレビ	LC-60G7	シャープ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	群馬県	平成29年3月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600789	平成29年3月3日	平成29年3月27日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	YA-C945SR	ユアサブプライムス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	平成29年3月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成28年3月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:26.5%
A201600790	平成29年3月16日	平成29年3月28日	扇風機	F-30L2D	松下精工株式会社 (現 パナソニック エコシステムズ株式会社)	火災	保育園で火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	富山県	製造から25年以上経過した製品
A201600793	平成29年3月20日	平成29年3月29日	エアコン(室外機)	AO-E22S	株式会社富士通ゼネラル (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	宮城県	平成29年3月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600786	平成29年2月17日	平成29年3月27日	電気あんか	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年3月17日
A201600787	平成29年3月13日	平成29年3月27日	エアコン	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A201600791	平成29年3月12日	平成29年3月28日	電気冷温風機	火災	当該製品を延長コードに接続して使用していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A201600792	平成29年1月22日	平成29年3月28日	高圧洗浄機	火災	ビニールハウスで当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	栃木県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年3月3日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201600794	平成29年2月28日	平成29年3月29日	照明器具(ソーラー 充電式、屋外用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	事業者は重大製品事故として認識したのは平成29年3月22日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

液晶テレビ（管理番号：A201600788）



扇風機（管理番号：A201600790）



エアコン（室外機）（管理番号：A201600793）

